

土佐町 LPWA ネットワーク等整備事業委託業務
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1. 提出書類

提出書類の規格及び枚数、提出部数を次表に示します。

番号	提出書類	規格及び枚数※	提出部数
1	企画提案書	A4、片面30枚まで	正本1部、副本5部
2	実施体制図	A4、片面2枚まで	正本1部、副本5部
3	スケジュール	A4、片面2枚まで	正本1部、副本5部
4	経費見積書	A4、片面3枚まで	正本1部、副本5部

※A3でも可。但し、A3片面1枚につき、A4片面2枚分と換算する。

提出の際には、A4サイズに折りたたむこと。

2. 提出方法

持参または郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)、宅急便(手渡の証明が分かるもの)

※提出書類一式について、別途電子メール等により PDF データも提出すること

3. 提出期限

令和6年7月19日(金)午後5時必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することが出来ませんのでご注意ください。

4. 提出先

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居 194 番地

高知県土佐町役場企画推進課 SDGs 推進室(担当:尾崎)

電話:0887-82-2450

メール:tosat-21@town.tosa.lg.jp

5. 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付が完了したときは、提出者に対して受付したことをお知らせする電子メールを送信します。

6. 提出書類に記述する内容

(1) 企画提案書

① 業務あたっての基本的な考え方

- ・ 土佐町における LPWA ネットワーク整備の意義と期待される効果

② 業務方針

- ・ 土佐町の地形等を踏まえた LPWA ネットワーク等の整備方針
- ・ 事前調査、機器等の設置、導入サポート等の実施方針

- ③ 業務の具体的な内容と提案:下記項目についての実施内容、方法
- a) LPWA ネットワークの構築
 - ・ 構築する LPWA ネットワークの具体的な内容・詳細
 - 通信方式、周波数、出力、通信速度、バッテリー等
 - ・ 想定される設置箇所等
 - b) スマート林業の実現
 - ・ 林業者の安全確保の仕組みの詳細
 - ・ 鳥獣被害対策の仕組みの詳細
 - ・ 各仕組みのセンサー等(子機)の導入台数及び今後の拡張性
 - c) 環境モニタリングの強化
 - ・ 環境モニタリングの仕組みの詳細
 - モニタリング対象と測定方法
 - 想定される設置箇所等
 - ・ センサー等(子機)の導入多数及び今後の拡張性
 - d) 監視及び管理システム
 - ・ システムの具体的な内容
 - e) 令和6年度以降の LPWA ネットワークの活用への対応(記載任意)
 - ・ 各分野における LPWA ネットワークの活用案(経費やスケジュールを含む)
 - 具体的かつ優れた提案については加点要素とする。
 - f) 保守及びアフターフォロー
 - ・ 設置後の保守等の考え方
 - ・ 令和6年度から令和8年度の保守経費は見積書に含むことができる。

(2) 実施体制図

- ・ 事業を実施する体制・スタッフ
(連携する組織・団体がある場合は、それらも含めて記載してください。)
- ・ 過去の同様の取組や類似した取組の実績
- ・ 本事業を実施する上で活かすことができる自社の強みや得意分野

(3) スケジュール

実施する事業の全体スケジュール

- ・ 特に LPWA ネットワークの構築に要する期間を具体的に記載すること

(4) 経費見積書

- ・ 事業実施にあたり必要な全ての経費の積算内容
- ・ 別途発生する維持費用(通信費用、クラウドサービス利用料、電波利用料等)の参考見積

7. 企画提案のポイント

(1) 業務にあたっての基本的な考え方及び業務方針

- ・ 土佐町の地域特性を理解した提案であること
- ・ デジタル技術を活用した地域課題解決の視点を有していること
- ・ SDGs と住民幸福度に基づく持続可能なまちづくりに貢献する提案であること
- ・ 本業務(令和6年度)の実施範囲及び今後の拡張範囲が具体的であること
- ・ 本業務の進捗管理の方法(報告会議の開催等)が説明されていること

(2) 業務の具体的な内容と提案:

① LPWA ネットワークの構築

- ・ 土佐町全域、特に山間地域の通信確保の方法が具体的に提案されていること
- ・ 構築するネットワークの実現可能性、耐久性について記載されていること
- ・ 機器等の設置箇所の選定方針が具体的に検討され、提案されていること
- ・ 令和6年度以降の利用拡張に対応できるネットワーク構成が提案されていること

② スマート林業の実現

- ・ 小規模林業者の安全確保に有効な仕組みの内容が具体的に提案されていること
- ・ 鳥獣被害対策の実施方法が具体的に提案されていること
- ・ これらを実現するために導入するセンサー等(子機)の内容について具体的に提案されていること
- ・ 将来的な利用(森林資源管理や林業機械の遠隔操作等)への対応方法が検討されていること

③ 環境モニタリングの強化

- ・ 環境モニタリングの実施方法が具体的に提案されていること
- ・ 観測エリアを限定する場合、そのエリアを選定する理由等が説明されていること
- ・ モニタリングのために導入するセンサー等(子機)の構成や内容が具体的に提案されていること
- ・ 今後の設置箇所拡大や機能強化の方針が提案されていること

④ 監視及び管理システム

- ・ システムの具体的な内容が提案されていること。

⑤ 令和6年度以降の LPWA ネットワークの活用への対応(記載任意)

- ・ 防災、交流、施設管理等の各分野での活用に向けた具体的な提案(一部でも可)
- ・ 段階的な機能拡張のロードマップが提案されていること
- ・ 本業務に含める場合は、その内容や導入するセンサー等(子機)、及び事業費等が具体的に提案されていること

⑥ 保守及びアフターフォロー

- ・ コスト効率の良い設備等保守方針・保守体制が提案されていること
- ・ (必要な場合は)令和 6 年度から令和8年度までの保守経費が見積に含まれていること
- ・ 長期的な運用を見据えたメンテナンス計画について説明されていること

⑦ その他

- ・ 独自の創意工夫や付加価値に繋がる提案があれば記載すること

(3) 実施体制

- ・ 有識者による支援など、取組の実現性や今後の展開に繋がる工夫があれば記載すること
- ・ プロジェクト管理能力や技術力、自治体との協働実績等、事業者の強みをアピールする内容があれば記載すること

(4) スケジュール

- ・ 本業務の実施スケジュールを明確かつ具体的に説明すること
- ・ LPWA ネットワークの構築に要する期間を具体的に記載すること

8. 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1社1提案までとします。
- (2) 文字の大きさは11ポイント以上とします。

9. 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの